

■ 第 3 号議案： 第 2 期活動方針案の承認の件

学 習 会

引き続き、年間 24 回（累計 84 時間）の開講を予定しております。学生会横浜支部との提携は従来同様とし、他の学生会支部・信窓会との協力関係は様々な形（例えば地方の学生会支部・信窓会支部において各地の会場に集合してもらい当支部のオンライン学習会をサテライト方式にて受講してもらうなど）で強化を図ります。開講科目は、当初予定どおり、憲法は統治機構、民法は「民法 1（概論・総則）」、刑法は「刑法各論」とします。一部の学習会について対面授業方式とする可能性もありますが、ハイフレックス型とし、オンライン学習会を含め、全ての学習会にオンライン参加可能とする運用は維持してまいります。

懇 親 会

神奈川県湘南地域・県央地域・県西地域は海の幸・山の幸に恵まれており、これを活かした懇親会を開催することが期待されています。ハイフレックス型の学習会を開催した際には確実に懇親会を開催することとします。懇親会は、休前日など混雑が想定される回は事前予約制とし、それ以外は当日の学習会会場にて参加者を募りその場で手配を行う「横浜方式」を採用することにより、運営の負荷の抑制を図ります。加えて、懇親会の開催が可能となっていることから、懇親会を前提とする教員招請行事（合宿ゼミ）の独自開催も検討することとします。

そ の 他

当期も各科目「最初から最後まで」の体系的な授業を追求するという取り組みを継続する一方、教員招請行事（合宿ゼミ）の独自開催も検討することとします。情報発信面では、現行の公式サイト・メールマガジン・X (Twitter)・Facebook の活用を継続します。運営面では、提携する学生会横浜支部と共用化できるものについては共用化を図ること、その他簡略化できるものは簡略化を図ることなどにより、運営負荷軽減を図ります。対外的には、提携・協力する学生会支部及び唯一の中大通教の卒業生団体である信窓会とは互恵的な友好関係を維持します。通信教育部ご当局及び他の学生会支部については、是々非々の対応を基本方針としつつ、中大通教全体の利益に反する事案には毅然たる態度で臨むものとします。なお、中央大学委員会を除く学外団体が関与する活動に対しては、一切、関わらないものといたします。